

意見書案第 10 号

「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 12 月 18 日

提出者	海老名市議会議員	ありい	あいこ
賛成者	同	松 本	正 幸
同	同	田 中	ひろこ
同	同	吉 田	みな子
同	同	三 宅	紀 昭
同	同	た ち	登志子
同	同	藤枝	ふみひこ
同	同	鈴 木	さよ子

「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

2017年7月7日に国連で核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日から同条約への署名・批准が開始され、2021年1月22日に発効しました。現在94か国が署名し、73か国が批准しています。核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しました。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。

しかし、世界情勢を見ると未だ戦禍が絶えず、核保有国による核兵器使用の威嚇や脅迫が行われています。いつ核兵器が使用されるか分からない恐怖は常に私たちの隣にあります。今こそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。

2024年10月11日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。

海老名市議会においても、1985年に議決した海老名市平和都市宣言において、「地球上から核兵器をなくすことを願い、全人類を戦争の恐怖から解放し、幸福と平和を希求するため、海老名市は平和都市であることをここに宣言する。」と記しています。

核兵器禁止条約の第3回締約国会議が、広島・長崎に原爆が投下されてから80年となる2025年に予定されています。日本政府が唯一の戦争被爆国の政府として、条約に署名・批准するまでの間、オブザーバーとして「核兵器禁止条約締約国会議」に参加することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月18日

海老名市議会議長

戸 澤 幸 雄